

2025 年 8 月 25 日

各位

株式会社富山第一銀行

日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

当行は、株式会社日本政策金融公庫富山支店及び高岡支店（以下、「日本公庫」という）「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 業務連携の目的

昨今、新型コロナウイルスの感染症流行や大規模地震、豪雨、津波等の自然災害、サイバー攻撃など（以下、「危機事象」という）の発生が相次いでおり、地域経済に甚大な影響を及ぼす事象が起っております。そのような中、今回の覚書締結により、あらかじめ業務連携の方針を定めておくことで、危機事象の発生時においても、地域の事業者に対し切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できる体制を整備するものです。

富山県においても、台風や豪雨など自然災害の被害が確認できており、地域の事業者に向けた危機発生時のリスクや対策の情報提供などを含め、相互の連携を円滑にすべく日本公庫との業務連携に関する本覚書の締結に至りました。

2. 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- ① 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- ② コンサルティング機能の発揮および必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
- ③ その他危機事象発生時に必要となる連携

3. 締結日 2025 年 8 月 25 日（月）

以上

【本件に関する問い合わせ先】

富山第一銀行 法人事業部

TEL 076-461-3871